

3月5日（木）に婚姻届を提出される方へ

この度は、天赦日・一粒万倍日・大安・寅の日が重なる大変お日柄のよい日のご結婚おめでとうございます。

3月5日（木）は届書の件数が大変多い見込みです。開庁時間中のご提出の場合、届書の受付・審査の待ち時間が長くなりますのでご了承ください。なお、区役所本庁舎へ開庁時間外にご提出の場合、処理状況のお問合せは3月10日（火）以降にお願い致します。

証明書の交付可能日の見込み

受理証明書	3月10日（火）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区）	3月19日（木）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区外）	約1か月後以降

婚姻後の本籍が中央区ではない場合、本籍地での記載は届出日から1か月程度かかる見込みです。（住所も本籍地も中央区でない方でお急ぎの場合は、住所地や新本籍地あてに届出することを強くおすすめします。）

なお、マイナポータルでのパスポートのオンライン申請については、マイナポータルの仕様上、本籍地をどこに設定したとしても申請ができるようになるまで1か月程度お時間がかかりますので、あらかじめご注意ください。

ご住所が他の自治体の場合、住所情報の更新についても日数がかかりますので、進捗状況等の詳細は、1週間以上明けてから、住所地の住民記録担当係にお問合せください。

大変恐れ入りますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問合せ先 東京都中央区区民生活課戸籍係
電話 03-3546-5317